

令和7(2025)年3月14日

市内小中学校 保護者 様

みよし市教育委員会

令和7(2025)年度「県民の日学校ホリデー」について（お知らせ）

日頃は本市小中学校の教育活動について御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて愛知県では令和5(2023)年度から11月27日を「あいち県民の日」と制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を県下で実施しています。その一つが「県民の日学校ホリデー」です。愛知県の取組として、「あいち県民の日」を契機として子どもたちが愛知への愛着や誇りをもつことができるよう、令和5(2023)年度から「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として学校休業日とすることとしています。

つきましては、令和7(2025)年度における本市の「県民の日学校ホリデー」を下記のとおり実施いたしますので、御理解・御協力をよろしくお願いします。

記

## 1 「県民の日学校ホリデー」としての学校休業日

### ◆令和7(2025)年11月21日(金)

※市内全小中学校が同じ日となります(市内全小中学校を休みとします)。

## 2 その他

- ・「県民の日学校ホリデー」当日を「学校閉校日」とし、学校に勤務者を置きませんので、緊急の連絡がある場合は、みよし市教育委員会学校教育課もしくはみよし市役所に御連絡ください(時間帯によって連絡先が異なりますので御注意ください)。

### <県民の日学校ホリデー(学校閉校日)における連絡先>

○みよし市教育委員会学校教育課 0561-32-8026(直通)

(午前9時から午後5時までの時間帯)

午前9時から午後5時以外の時間帯の連絡につきましては、

○みよし市役所 0561-32-2111(代表)へ御連絡ください。

【みよし市教育委員会 学校教育課】

電話 0561-32-8026